



月報

5

全缶協

(48. 5. 10 No. 77 VOL 7)

◆目 次◆

4月の行事一覧表	1
◊(第18回) 缶詰表示問題連絡協議会	2
◊在京 蔬菜部会	9
◊アスパラガス缶詰に関する懇談会	12
◊アスパラガス缶詰に関する懇談会	16
◊工場缶マークの整理について日缶協から回答	17
◊在京理事会社一線メンバーによる懇談会	20
◊共同宣伝事務局打合会	23
◊(第5回) 商業包装検討会	25
関係団体報知	26
会員消息	27

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地
江戸ビル 2階
電話 東京 03(241) 6568・6569番

4月の行事一覧表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
47年度会計監査 (第18回)缶詰表示問題連絡協議会	4月 5日 4月 6日	11.00～12.00時 10.00～12.00時	事務局 日缶協	萩原、伊藤監事 全缶協側 5名
在京蔬菜部会 (第5回)商業包装検討会	4月 9日 4月12日	13.00～14.30時 13.30～15.30時	松下鉢木(株) 東京支社 日缶協	9名
缶詰共同宣伝打合せ会 アスパラガス缶詰に関する懇談会	4月18日 4月17日	13.30～15.00時 13.00～15.00時	日缶協	3団体専務理事 全缶協側 7名
在京理事会社一線メンバーによる懇談会 アスパラガス懇談会	4月24日 4月24日	10.30～12.00時 13.00～14.30時	松下鉢木(株) 東京支社 "	13名 11名

5月の行事予定

理 事 会	5月16日	10.30～12.00時	ルビー ホール	
定 時 総 会	5月16日	13.00～15.00時	"	
全国食品缶詰公正取引協議会定時総会	5月17日	15.00～	丸の内ホテル	

(第18回) 缶詰表示問題連絡協議会

日 時 昭和48年4月6日 10:00~12:00時

場 所 日本缶詰協会 会議室

出 席	日本缶詰協会	平 野 孝三郎 氏
	"	渡 辺 麟太郎 氏
	日本製缶協会	山 崎 力 氏
	東洋製缶(株)	岡 啓治 氏
	大和製缶(株)	佐 藤 亮 氏
	北海製缶(株)	稻 毛 仁 氏
	"	徳 永 虎 正 氏
	日本缶詰検査協会	吉 田 弘 司 氏
	日本蜜柑缶詰工業組合	阿 部 四 郎 氏
	日本農産缶詰工業組合	清 水 文 明 氏
	沖縄パインアップル缶詰協会	下 条 次 郎 氏
	サ ン ヨ 一 堂	多 田 義 朗 氏
	国 分 (株)	市 川 英 世 氏
	北洋商事(株)	宇 田 川 悅 敬 氏
	全国缶詰問屋協会	北 田 久 雄 氏
	"	中 沢 和 雄

※ 協議会討議の内容

本協議会は全缶協の当番により、全缶協北田専務理事の司会で議事が進行された。本協議会は沖縄パインアップル缶詰の表示問題特に一括表示の製造者名（販売者名）の活字の大きさに関する問題が緊急を要するため沖縄県および農

林省当局の考え方について業界がどう対処していくか、要望する点等意見交換を行なつた。この協議会においては沖縄県が農林省の見解通り表示しなければJAS受検出来ないとの強い態度であり一方農林省も現地会合の席上でJAS規定どおりとの説明を行なつており、パインについては業界として要望する余地がなかろうとの見解となつた。しかしこれと関連して他の缶詰の製造者名（販売者名）の活字の大きさについて検討を行なつた結果業界はあくまでも二重表示を避けたいという建前から先手を打つて社名の活字の大きさについて要望することになつた。また同時に以前から検討してきた果実缶詰の一括表示基準（案）を次回協議会で最終的にまとめ農林省に提出しようということになつた。



1. 沖縄パインアップル缶詰の表示について

まず北田専務理事から次のような説明を行なつた。

「3月6日の缶詰表示問題連絡協議会でこの問題を協議した結果、沖縄現地の工業組合に文書を出ししかるべき県と折衝してもらうことになり、沖縄パインアップル缶詰協会経由で要望書を日缶協より提出する申合せを行なつた。その内容は、一括表示の会社名の活字の大きさは品名の文字の高さの2倍以下の大きさで示すよう業界の統一方針を決定。またピーセスの図柄表示について商品としての絵表示の性格上ある程度の修正はやむを得ないが極力内容物を適確に表わすような図柄を表示することに方針を取りきめた旨を3月20日付で現地工業組合に日缶協より文書申入れをしたものである。

これにより3月26日沖縄県関係者で検討を行なつたが、会議の席上農林省担当官成沢技官から一括表示欄の表示事項はすべて統一のとれた活字とし、書体はゴシックとすること。との指示を受け従つて工業組合として字体の大小は許されないとの確認をとつたという文書が同工組から沖縄パイン缶詰協会

宛に送られてきた。またピーセスの表示についても極力内容物を適確に表わすような図柄を表示することとの一項目もその文書の中に添えられている。われわれとしてはこれまで噂のようなかたちでは聞いていたがこのように正式文書として回答があつたことについては全く当惑している次第である。突然のことでもありまだ内部的に何も連絡しておらず、本日この席に成沢技官をお呼びして農林省の見解を説明してもらい、その確認をとつたうえで内部的に知らせたいと考えていたが、急用のため出席出来ないということになり申訳けないと思つてゐる。しかし平野常務が直接成沢技官の見解を聞いて来ておられるのでまずこの件について説明をお願いしたい。」

日缶協平野常務理事から次のような説明があつた。

「現地工業組合尚理事長から沖縄パインアップ缶詰協会岡崎会長宛文書のコピーにもあるように工業組合は全く同じ大きさで書くことに決めている。これについて農林省の見解を聞くため4月4日北田専務と一緒に山本課長補佐に会い面談した。

山本課長補佐は果実缶詰の一括表示は自主的に決めてやつてることであり特に規制する考えはない。しかし立場としてはことさら社名を大きく表示することはこのましいとはいえない。かといつていつまく直しなさいというほど大きな問題ではない。ただ第三者の立場からは出来るだけ統一のとれた活字でということを希望するであろう。そこでパイン缶詰の場合は新らしく品質表示基準が規定されているので統一のとれた活字が望ましいと答えざるを得ない。

ここで見本を見てくれと醤油、油、即席ラーメンを持つて来たがみんな同じ大きさで書いてあり、しかも二重表示となつていて。このように業界はこれで何も問題にしていないということで、山本課長補佐としても缶詰業界に対してはつきりよいとは言わないまでもいままでのいきさつがあるので大目に見て來ていた。成沢技官に本日来ていただきたいと要誠したが急に言わ

れても困るということで出席されなかつたが、現地沖縄でのやりとりについて聞いているので以下に成沢技官が私に説明した内容について申しあげたい。



『沖縄県側は会社名の大きさについて今まで本州では特別の取扱いをしてきたと聞いているがどうかとの質問に対して農林省としてこれは J A S 規定の通りはつきりと統一のとれた活字でやつてほしいと答えたところそれでは本州の方では多少大きくともよいという意向であるが沖縄県としては規定通り、表示事項はすべて統一のとれた活字とし、書体はゴシックとするという方針でやると言つていた。そしてさらにこのように表示するのはパインアップル缶詰だけにとどめ、他の果実缶詰は同じ大きさの活字でないものが本州では殆んどであり、その辺の取扱いが沖縄とは別だということでは沖縄県の立場として好ましくないのでこの点を農林省が指導してほしいとの要望があり、それに対しての答えとしてパインアップル缶詰は J A S 改正の時点において一括表示様式を取り入れ規定しているがその他の果実缶詰は自動的にやつており、今までのいきさつもあるが十分検討し沖縄側提案のように考えていきたいと回答をした。』

以上が農林省、山本課長補佐の見解と成沢技官の現地での経過についての報告である。』

この平野氏の説明の後氏から活発な意見が出され製缶協会山崎専務理事から「今まで農林省と話し合いで山本課長補佐は社名はあまりバランスを逸しては困るが多少大きく表示してもよいという口頭の諒解を得ている。そこで業界として上限を2倍までという方針を決めたわけである。

北田、平野両氏が山本課長補佐に会つた時も、正面きつては大きくてもよいといえないが実害がないからよいでしょうと黙認のかたちである。成沢技官

も沖縄についてはこうする、本土はこうするということをはつきりいべきであつたと思う。担当官が変わればその見解も違い将来同じ文字にしろといわれかねない。パインアップル缶詰のJASを改正してもらうか、少なくともパイン缶以外の一括表示様式には統一のとれた……ははぶいてもらう必要がある。

農林省は品目によつて違う表示を平氣で規定している。

以下次のように問題点が生じておりますお知らせしたい。

- (1) パイン缶では「輪切」で「輪切り」と「り」を書いてあつては合格しない。昨年5月25日付の新聞に国語審議会の答申が出ているがこれによつても「輪切り」が正しいと思う。
- (2) 「2ツ割」と「ツ」とカタカナで書かなくてはいけない、「二ツ割」、「二つ割」の「二」、「つ」は表示として間違つてゐるからJASは駄目だという。逆に、そもそも洋なしの規格は「2つ割」と(つ)でありパイン缶と違つてゐる。これでこの通りに守れということは無茶苦茶である。農林省自身が矛盾していながらこれを守れということ。また、県が「二つ割」「2ツ割」は不合格ということは行き過ぎであると思う。

沖縄県はJASの表示をチェックする建前から事前に意匠登録するため地元製缶会社が持つていつた6点のうちパスしたのは1点だけで5点全部が駄目といわれてゐる。そのなかにはスライスの内容個数の表示を(8枚)と書かなければいけない(〇個)の表示は間違つてゐるという解釈である。一括表示欄外に「スパイラルスライス」と表示したものもいけないといわれてゐる。この理由ははつきりわからないが多分規格にないから表示してはいけないということだと思う。何しろ県→地元製缶会社→製缶会社→製缶協会といふ経路での連絡であり大体以上のようなことを聞いてゐる。社名を同じ大きさに書かせるから、さらに社名を大きく欄外に書こうということになる。このように農林省が二重表示をさせるようなところに根本

的な間違いがある。今後の問題として同一活字で書かなければいけないと
いうことであれば社名を一括表示からはずし欄外に書くようにすれば、す
ぐに今回のパイン缶詰の表示問題も解決する。」

このあと各氏から次のような意見が出された。

- 業界はあくまでも二重表示を避けるという姿勢で来たがこれからも当然
この主張を通したい。
- 表示の目的は消費者にその商品を正しく認識させるために書きたくない
ものを大きさを決めて書かせるというところにあると思う。その意味から
いえば社名を大きく書くことは何等不都合ではないはずであり、「2ツ割」
「2つ割」でも同じで問題にすること自体がおかしいと思う。
- 統一のとれた文字…………という文章で法制化されたが、法律というも
のは運用基準さらに個別事情によって判断される。沖縄の場合、個別事情
でその適用段階でおかしくなつた。判例、すなわちあくまでも事例のなか
で解釈されなければならない。
- 先程の山崎専務の説明で沖縄は一括表示の欄外も規制している。これが
例えば説明文などにも書いてはいけないとなると動きがとれなくなる。こ
ちらは消費者に判るように表示したいわけであり、その適用範囲がどの位
か知りたい。現在はみんな一括表示を見やすく大きく表示しているが、消
費者から見れば違和感を与えわれわれとすれば一括表示の説明がほしい。
沖縄のように社名も同一活字ということだと一括表示はだんだん小さく表
示することになる。沖縄が余りやかましくいうと面倒くさいということで
沖縄パイン缶詰を取扱わなくなる。こういつた面を現地の工業組合が県に
知らせなければいけない。活字の大きさはJ I S Z 8 3 0 5 のゴシックの
定義はどのように定められているか、それによつてわれわれは決めたい。
- 製缶会社として沖縄県が表示をチェックするのでなにがひとつかかるか判
らない。何しろ遠隔地であり非常に日数がかかるのでこの点を各ブランド

オーナーにお知らせいただきたい。



以上本日の結論としては、パインアップル缶詰については沖縄県側がはつきりした態度を決めているのでやむを得ないが本土におけるその他の果実缶詰は二重表示はさけるという建前から次のような方針が示された。

- (1) 社名の大きさは上限を2倍以下会社名に限り書体は書き文字を認めてもらう。
 - (2) 白抜き（例えば明治SODAの一括表示様式）の表示でもよいとする。
 - (3) ふりがな（例えば輪切り、2つ割等の矛盾）について別途農林省に申し入れる。
 - (4) 果実缶詰の一括表示基準（案）を最終的にまとめて農林省に提出する。
- 以上4点について次回日本製缶協会の当番による協議会で検討し、まとめたうえで日缶協、全缶協、製缶協の3団体名で農林省に提出することになつた。

2. かん詰とスズの安全性について

日本缶詰協会で「かん詰とスズの安全性について」の文書をまとめたが近くこれを日本チェーンストア協会、日本百貨店協会に出向き、説明かたがた届けたいとの説明があつた。

「冷凍パインアップル缶詰製造協議会」の 創立総会について

日本缶詰協会では4月6日の「缶詰表示問題連絡協議会」に集まつた関係団体の会合の席において「冷凍パインアップル缶詰製造協議会（仮称）」の創立総会

について次のような説明を行なつた。

- (1) 来る4月10日午前1時から大阪市の法華クラブ本館にて創立総会を開催する。これには日本缶詰協会より平野常務理事が出席の予定。
- (2) 協議会の事務局は当分の間、日本缶詰協会関西支部内におく。
- (3) 現在製造工場は20社程度あり、その殆んどがメンバーとなる予定。

◇ 藤枝農産加工所、ほてい缶詰、国際缶詰、望月金作商店、桜田産業、四国物産、大戸産業、霧山食品工業、クマモト食品工業、ヒメギク缶詰、大貿食品、谷尾食糧工業、三幸食品、温泉青果、大洋食品、日興食品、大東缶詰、田中新一商店、九州食糧品工業。

- (4) 冷凍バイン原料によるバインアップル缶詰の品質向上を図ることをねらいとする。
- (5) 方向としてはスライスものの製造を避けチップ、ピーセスを対象に考えたい。

在京蔬菜部会

日 時 昭和48年4月9日(月) 13:00~14:30時
場 所 松下鈴木㈱ 東京支社 5階会議室
中央区日本橋室町3~2
議 題 1. 新物アスパラガス缶詰について
2. その他

※部会討議の概要

この日の在京蔬菜部会は新物アスパラガス缶詰について北海道側は原料値上り

を期待する向きが強く、これに対するパッカー側の答えはまだ決っていないがこうした空気でスタートするとさらに高騰する危険性があり、時期を失せず問屋側の考え方をまとめメーカー側に申し入れる必要があるということから緊急に開催したもの。

1. 北海道における新物アスパラガス缶詰について

まず萩原副部会長から次のような見解が述べられた。

「ことしも原料価格を値上げしたいということであるが、昨年どの位についているか、道内のアスパラ栽培面積は4,000~4,200町歩収穫は12,00トンで（昨年、一昨年とほとんど変化ない。）1級品キロ220円、2級品190円でこれに畠前キロ20円、手数料220円の3%、さらに、うら金としてキロ15円が加算される。昨年全缶協が原料規格について申入れた関係で46年の規格物の受入れが91%に比べ47年は71%と厳重になつた。

1級（ホワイト）55%、2級（グリーン）45%の比率となっている。

格外は曲った物等。

本年もさらに製品価格を値上げするということは販売業者としてどうなのか、昨年どのランクのものが残ったか、ホワイトとグリーンと一緒に考えてよいかどうか、ご意見をお聞かせいただきたい。

昨年、中山副会長のお供をしたアスパラ協議会でいろいろと話し合ったが栽培面積4千町歩に比べ反収が微々たるもので平均800トンである。なかには1千トン位収穫する農家もあるがパッカーが毎年原料価格を値上げするので反収を増やすという努力をしない。この原料は缶詰工場にしか向けられずパッカーさえしっかりすれば毎年値上げしなくとも済むはずであるが、パッカーは一つも農家にはいえず弱い立場におかれている。

販売業者としていま少し高くてもという気持があるのかどうか西の方では値上げはとんでもないということだが若し値上げすればどの程度かの見解を一致し

ておかないといけない。

問屋ブランドも相当あり、ある程度はおさえられると思う。個々バラバラではなくわれわれが団結し、パッカー、農家にこれより高くては売れないということをいわないと駄目だと思う。

北海道のパッカーも羊蹄山麓以外はこの山麓に右へならればよいという気持であります。羊蹄山麓の狭い地域でパッカーが原料の争奪戦をやり原料価格を高く吊り上げている。われわれも反省する必要がある。」

2. 羊蹄山麓地区のパッカーについて

クレードル興農株、仁丹食品株、トーヤ食品株、北海道あけぼの食品株、北海道食糧缶詰株、北幸商産株、日本アスパラガス株

これらのところに対してはそれぞれの取引き関係において慎重に対処することにした。

3. 製品価格について

昨年の主力ブランドの建値を参考として協議したが小売価格はジュース缶のホワイトで200円が限界であろうという見方がなされた。

4. その他の要望事項について

- (1) メーカーもいろいろと経費増となっていることは十分判り、メーカー自体が儲けることには抵抗はないが、それに見合うような原料購入をしてもらいかつ規格品が55%位にもっていくよう原料選別を厳重にしてもらいたい。
- (2) ホワイトとグリーンとの格差をもつとつける必要がある。
- (3) 水産会社関係にはアスパラガス缶詰は生産数量もある程度決まっており、年間安定して販売供給すれば心配いらない商品であり、今後重要商品となるためにもカニ等の抱合せ販売は慎しんでもらいたい。

(=) 輸入品についてはことし台湾から18万缶(4/4換算36万缶)でありこれは内地製品を圧迫しないための配慮からであるが向うの申入れは40万缶で、なお自由枠が残されている。こうした状況によって売れるとなれば当然これらのものがもっと入ってくることになる。

(手) 現状では取扱業者として利巾が薄く中間口銭はもっと考えてほしいとを要求したい。

(←) われわれ問屋ブランドもそれなりに良識を持って対処する。

以上の結論を全缶協蔬菜部会メンバーのアスパラ缶詰ブランドオーナーに対して連絡することになった。

なお農産缶工組アスパラガス部会と遅くても4月17日迄には懇談会を開くべく農産缶工組と連絡をとることになり、多くのパッカー問屋がそれに出席し、手遅れにならないよう手を打つことになった。

5. スズ問題について

中山副会長から次のような見解が述べられた。

「スズの問題で年が経てばスズの溶出量が多くなり、そういう面からも出来る限り早く消化されることが必要である。これから業界の一つの課題として考えられていくが、全缶協としても気を配って問題が発展しないうちに手をうち対処していきたい。」

アスパラガス缶詰に関する懇談会

日 時 昭和48年4月17日 13:00~15:00 時

場 所 日本缶詰協会 会議室

内 容 新物アスパラ缶詰に関する意見交換

出 席

(全缶協側)

(農産缶工組側)

副会長 中山良助氏	清水水産 岩田幸夫氏
副部会長 萩原弥重氏	日魯漁業 龍野順久氏
大橋塙谷敏男氏	トーヤ食品 徳永京平氏
北洋商事 大泉修氏	クレードル興農佐藤俊雄氏
住商アーズ 金沢芳雄氏	岩手缶詰 西岡敏男氏
野崎産業 上滝雅三氏	仁丹食品 安藤幹雄氏
専務理事 北田久雄氏	クレードル食品鶴見光雄氏
	北海道食糧 水島善治氏
	清水食品 松本政典氏
	専務理事 山内正雄氏

※懇談会の概要

去る4月9日、松下鈴木(株)東京支社5階会議室において新物アスパラガス缶詰に対処するため緊急に在京蔬菜部会を開催し内部的に意見の統一を行なつたが全缶協側の意向を伝れるため、日本農産缶詰工業組合アスパラガス部会と懇談しようということになり、全缶協側からの呼びかけでこの懇談会の開催となつたもの。

〔原料問題について〕

原料価格の推移については農産缶工組側より次のような説明があった。

「昨年の原料価格は裸の畠前価格でキロ当たり220円を中心であった。これはおととしも大体同じ価格であり、それ以前、すなわち44~45年当時は180円程度だったと思う。なぜこのように原料価格があがったかということについては分析データーがないのでそれ以上の説明はむずかしい」

「39年にオリンピックがあり、在庫もなくなったところから製品価格は4

号缶で20円から40円と大巾に値上げとなり、それ以後は大体横パイであった。それが45年の万博仮需要によって、また一つの変目に入った。」

以上のような説明に対し全缶協側の意見として中山副会長は

「いずれにしても原料はここ数年のうちに倍近くにもなってきている。生産面での大きな変化がないのにどうしてこのような高値となってきたのか。他の産物では例のないことである。そこで我々が思うことはこの原料対策をパッカーのみにまかせてよいものかどうか。原料問題については問屋がうしろになり、あるいは表になりしてこれからパッカーと相協力して参らなければならないことだと思う。いずれにしても原料対策に関し、全缶協が役に立つならば大いに利用していただきたい。価格というものは需給のバランスによってなされるのが自然であるが、アスパラはそれとは別に協定値をつくってしまってそのうえにデッチあげているといった感じである。」

これに対する農産缶工組側の発言では①台湾の輸入が開始されていることは消化できている証拠であるとしてそれが農家の有力な材料になっており農家も本当に勉強している。②去年は歩留りが悪く実質的に値下げということになっている。③原料価格については空気として以心伝心で農家は判っている。④パッカーは努力してはいるが万能むを得ないと考え方であった。

(全缶協側の発言)

①以心伝心というようななまやさしい問題ではない。②昨年の現地総会にも参加して見たが、強引にやられているといった感じである。以心伝心なら我々も苦労しない。③この問題がインフレ気配に乗ると大変なことになる。④昨年の原料規格は70%となっているがこれが55%程度になるよう厳重にされたい。いずれにしてもこのへんで規格を厳守させないと取りかえしがつかなくなろう。⑤250g缶の小売価格は200円が限界である。⑥ホワイトとグリーンとの格差をもっとつける必要がある。

[台湾のアスパラ缶について]

台湾アスパラ缶詰の状況等について大橋徳塩谷敏男氏は次のように説明した。

「8月中旬台湾に行ってきたが、生産は大体年間400万缶といわれている。

日本の輸入窓口商社は10社で、ことしの要望としては4／4で20万缶ということであった。しかし受入10社は20万缶は多すぎるとして18万缶とした。価格は4号缶でFOB8ドル、250g／2打詰めでFOB5ドル50。但し日本向けとしてはオールホワイトのためそれぞれ5%アップとなる。

フレートは安く、250g／2打で9セント、4／2は12セントである。

以上の如くで台湾アスパラ缶は昨年の内地アスパラの4号缶の半値以下となる。なお印刷缶は白缶の2セントアップ。台湾は自家製缶であるが、ことしから内面ラッカー缶も使うとのこと。

去年は6月9日にLCを開いたが、台風の影響により16万缶の日本向けが12万7000%にとどまった。なお2～3年後はタイ国からも輸入することになるであろう。」

[その他の話題]

席上、日本農産缶工組の山内専務理事は内面ラッカー缶について次のように語った。

「最近スズ問題の問合せが多くなってきたが、パッカーサイドとしては目標を来年におき切替える方向づけをしている。ことしのシーズンにはその開缶研究も行ないたい。そして出来れば来年早々に結論を出したい。聞くところでは北缶が二種、東缶、大和は一種の塗装缶を開発している。問屋側の希望があればパックするときに立会っていたければとも考えている。なおこの問題は部外秘としているのでどうか外部には流さないようにして欲しい。」この件については開缶研究を東京でも行なうことであるので、その時、

全缶協側も立会うことになった。

アスパラガス缶詰に関する懇談会

日 時 昭和48年4月24日 13:00~14:30時
場 所 松下鈴木(㈱)東京支社 5階会議室
内 容 北海道羊蹄山麓の産地情報交換会
出 席 全国缶詰問屋協会副会長 中 山 良 助 氏
矢 口 屋 商 会 萩 原 弥 重 氏
北 洋 商 事 (㈱) 加 藤 稔 氏
三 井 物 产 (㈱) 能 沢 正 司 氏
松 下 鈴 木 (㈱) 須 貝 真 吾 氏
キ ュ 一 ピ 一 (㈱) 島 田 長 治 氏
ス ト 一 缶 詰 (㈱) 須 藤 悅 造 氏
" 須 藤 浩 次 氏
東急百貨店 卸 売 部 片 濑 雄 一 郎 氏
全国缶詰問屋協会専務理事 北 田 久 雄 氏
中 泽 和 雄

※ 懇 談 会 の 概 要

本懇談会は中山副会長の現地状況報告を中心に北海道羊蹄山麓の産地情報交換というかたちで開かれたが、この地方のパッカーと繋りのある全缶協在京会員が集まり打合を行なったもの。

打合せの結果、北海道山麓地区パッカーに対して全缶協および関係ある問屋が連名にて要望書を提出しようということになり次のような検討事項をまとめ文書(案)を事務局で作成したのち連名各社に原案を見てもらったうえで提出す

るという段取りで進めることになった。

1. 羊蹄山麓地区が国産アスパラガス缶詰の主軸となっているがここ2~3年製品の品質低下が目立ち、内地パックの製品と品質面の格差がなくなってきた。
2. 原料価格がこゝ4~5年の間に倍額となりこれは他の農産品に例を見ない現象である。これが工場採算を著しく不利にしている。原料価格は昨年より高値でなければならぬ理由は全くなく、同値維持ないしは原料規格の受入れ姿勢を正すことが必要であり、特に羊蹄山麓地区のパッカーはアスパラガス缶詰によって支えられておりこの意味からも慎重な原料対策を講ずべきである。
3. 台湾品について日本向けに秩序ある輸出方策をとつており、本年は確実に30万缶が日本に輸出される、こうした輸入攻勢も考慮に入れなければならない。

工場缶マークの整理について日缶協 からの回答

工場缶マークについては、1工場1個とする作業が続けられているが、全缶協は「地区別一連番号」のより一層の進捗を図るため、最も大きな問題として5項目にわたる要望書を3月26日付全缶協浅井会長名で日缶協西村会長宛に提出（全缶協月報4月号10P~13P掲載）したがこれに対する回答として日缶協から次の文書が寄せられた。

技発第7号
昭和48年4月6日

全国缶詰問屋協会
会長 浅井二郎 殿

社団法人日本缶詰協会
会長 西村 健次郎

工場缶マークの整理について(ご回答)

拝啓 いよいよ清栄のことおよろこび申しあげます。
さて、表記に関する3月26日付貴信拝誦いたしました。
工場缶マークの整理につきましては、1工場当たり1個に限定する方針の下に、貴我連絡により昨年4月10日付厚生省環境衛生局長あてその旨陳情いたし、従来どより工場缶マークを使用することについて諒承を得た次第であります。

一方、製造工場に対しては、本年4月1日より実施することとして数回に亘り工場缶マークの選択について呼びかけ、特に9月12日付貴会と連名にて全製造工場に書面を送り、希望する缶マークの最終的確認を行ない、去る2月末一応整理作業を終了いたしたことは、すでにご高承のとおりであります。

以上のとおりの経過でありますが、すでに工場缶マークの届出と切替えの作業が進行しておりますので、事情ご高含の上よろしくご高配下さるようお願い申し上げます。

なお、ご要請事項に対する当方の見解をつきのとおり申しあげます。
まずはご回答まで。

敬 具

記

1. 実施時期を4月1日とすることは、かねてより厚生省当局に約束

していることであり、貴会も十分ご諒承ずみのことあります。

したがって、届出手続き等を勘案して当局の諒解の下に特に1ヶ月間実施を延期いたしたものであり、現在、手続きは順調に進捗しているものと存じます。

このことは、昨年4月に方針を決定いたしましてから、すでに約1ヶ年経過しておりますので、地区別一連番号採用の趣旨については、本会はもとより十分徹底いたしておるものと考えます。

2. 製造業者が工場缶マークを選択するに当っては、ブランドオーナーの意向を十分伺った上で決定したものと存じますが、正式に届出を行なった後に変更を希望することもあり得ると存じます。もし、製造業者より変更について照会があった場合は、貴意にそつて回答することにいたします。
3. 新規工場の届出の場合は、当会としてもご要請にそつて努力いたします。
4. 従来の缶マークの廃止届については、特に法により義務づけられていませんが、保健所が県又は厚生省へ照会した場合は、販売業者と連名で届出るよう指導しております。
まことに煩雑ではありますが、関係当局に業界の自主的整理の結果を公けに確認して貰うためにも、卒直に廃止届を出す方が得策であると考えます。
なお、廃止届の手続きは、ブランドオーナーと製造業者の相互の諒解にもとづいて行なわれるべきものであると存じます。
5. 都道府県衛生部長等に提出した書面は、3月6日付開催の缶詰表示問題連絡協議会において内容を説明いたし、ご諒解を得たものであると考えます。ただし、貴会が16日の理事会にかけて決定したいとのご意向を伺いましたが、特に工場缶マークリストの送

付を取りやめ、従来の経過および実施時期についての事務的な連絡を行なったに過ぎません。

缶マーク届出、切替えの業務を円滑に実施するために、都道府県衛生部等に対する連絡は、早急に実施する必要があったことをご理解願いたいと存じます。

在京理事会社一線メンバーによる懇談会

全缶協 48 事業年度（創立 8 年目）を迎える理事会社の第一線で活躍するメンバーで構成する「東京 10 人会」（仮称）を設け、事務局に対するアドバイス、業界が当面している諸問題のディスカッションの場としてその場の声が対内的には各部会の活動に、また対外的には関係団体、官庁に反映するよう能動的運営を図る。

以上のような主旨により第 1 回目の会合を下記により実施した。

日 時 昭和 48 年 4 月 24 日 10:30~12:00 時

場 所 松下 鈴木(株) 東京支社 5 階会議室

内 容 (1) 発会について

(2) 工場缶マーク問題

(3) 新年度を迎えて

(4) そ の 他

出 席 全国缶詰問屋協会副会長 中 山 良 助 氏

北洋商事(株) 副社長 和 気 正 夫 氏

〃 加 藤 稔 氏

松下 鈴木 倫 東京支社	須 貝 真 吾 氏
鶴 矢 口 屋 商 会	岸 田 明 氏
住 商 フ 一 ズ 倫	金 沢 芳 雄 氏
キ ュ ー ピ 一 倫	島 田 長 治 氏
野 崎 产 業 倫	上 滝 雅 三 氏
三 井 物 产 倫	能 沢 正 司 氏
国 分 倫	下 妻 俊 和 氏
鶴 サ ン ヨ 一 堂	多 田 義 朗 氏
全国缶詰問屋協会専務理事	北 田 久 雄 氏
	中 沢 和 雄



中山副会長から次のような見解が述べられた。

「全缶協東京10人会といったタイトルはおかしいが、これは在京理事会社のメンバーで各部会を背っておられる方々である。昨年、役員改選、部会の組織変更があったが、この直後浅井会長が病気で引籠られた。また從来部会に出席し活動された顔振れも変り、新しいメンバーが活躍されるようになってきたがこれから新しい事業活動の立案にあたってご意見をいただきたい。この方々による東京10人会というのは別個の組織ではなく部会活動を強力に推進いただく顔振れになってもらいたいと思うわけである。　話し合いの内容としては、(1)浅井会長引籠り中の執行部支持 (2)各部会活動へ一段と参画 (3)新しい事業活動の立案、48年度事業活動素案作成、48年度諸スケジュール編成 (4)対外活動への所見 (5)部会連絡の緊密 (6)その他についてであり、本年度中の作業としてお願いしたい。また当面の問題として工場缶マークがあるがこれをいかにして一連番号に切換えていくかのご意見もいただきたい。」

[在京理事会社第一線メンバーによる
懇談会構成メンバー]

北洋商事㈱	加藤	稔	氏
㈱サンヨー堂	多田	義朗	氏
三井物産㈱	能沢	正司	氏
㈱明治屋	高崎	康二	氏
国分㈱	塩月	隆義	氏
住商フーズ㈱	金沢	芳雄	氏
キューピー㈱	島田	長治	氏
野崎産業㈱	上滝	雅三	氏
松下鉛木㈱東京支社	須貝	真吾	氏
㈱矢口屋商会	岸田	明	氏

[製造工場缶マークについて]

全缶協会員にアンケートをだし、実際に取引面でどういう比率となっているのか、一連番号でなければ下請は頼めなくなるがそれでも固有のマークでよいとしているのかどうか。まず全缶協が数字的に把握し内部徹底を図ったうえで、日缶協が強力に一連番号を推進できる材料を与えてやらなくてはいけないとされた。ところで日缶協の5月1日一斉に実施するとのアナウンスによってパッカーから現在全缶協の各社に廃止届けに印を押してくれとの依頼が多く寄せられている。これに対しては廃止届は義務づけがなく敢えて廃止届けをださなくともよいことになっており、問屋固有のマークのみをいまの過渡的段階で急ぎ放棄してしまうこともない。それよりむしろメーカーに対し一連番号への理解協力度を高める継続運動が大事であり、まず一連番号への継続作業を推進することが先決である。これはあくまで業界の自主規制であり、5月1日以降も地区別一連番号の強力な推進運動を継続することにしたい。そうした観点から廢

止届けに印を押すのは一連番号に切替えた工場もしくは将来一連番号に切換えることを約束できる工場に対してのみ行うとの結論を得た。

[48 年度 事業計画 (案)について]

新年度事業活動の立案については次の 5 大方針を基にまとめることで基本的には賛成を得た。

1. 問屋パワーの発揮
2. リサーチ活動の展開
3. 業界安定化対策の推進
4. 消費者問題への積極施策
5. 対外活動の強化

以上を柱に具体的活動方針を盛込むとともにあらかじめ予想される諸スケジュールも併せ編成することになった。なお規格部会関係で今後予想されるスケジュールとして次のように報告された品質表示基準の設定すなわち正式に一括表示様式の決定となるが、その順序として鮭鱈が現在進行中で次で果実、蔬菜、水産、畜産の順で水産、畜産は 49 年に予定のようである。果実は 48 年末頃と見られるが農林省の原案もまだ出来ていない段階であるのでパイン缶の一括表示の例もあり、そうした点問屋として心づもりをしておくことも必要であろうという意見もあった。

共同宣伝事務局打合会

- 日 時 昭和 48 年 3 月 13 日 13:30~15:30 時
場 所 日本缶詰協会 会議室
内 容 (1) 48 年度 缶詰共同宣伝実施要領等について
 (2) そ の 他

出席 隅野、山崎、納富、北田の各氏

* 打合会の概要

この日の3団体事務局打合会は①47年度における共同宣伝の実施状況ならびに決算について②48年度予算の編成と実施要領などを中心にあらかじめ打合せを行なったものである。

主な実施計画は次の通りである。

- ① 農協中央会関係=昨年全国710会場で料理講習を行なったが、本年は13県に重点的に絞り実施する。
- ② 業務関係=47年度は試みとして日本業務用食品卸協会と共に催のかたちで業務用缶詰の開発研究会を行なったが、48年度は東京および大阪でそれぞれ1回づつ実施する予定である。
- ③ 職域関係=ボーイスカウト、ガールスカウト、ユースホステル、警察庁、大学などのリーダーに対する講習を昨年と同様の要領で行なう。
- ④ 消費者団体=主婦連の料理教室、消費科学連合会の食品リサーチ、栄養改善普及会の食品ゼミナール、移動教室それに友の会の研究データーを「婦人の友」に掲載するなど多角的に実施する。
- ⑤ 官庁関係=農政局を中心に缶詰ゼミナールを推進する。
- ⑥ マスコミ関係=サンケイ新聞とタイアップし料理教室を開設する。実施目標は約70回。

なお缶詰フェアも昨年度にならって実施される予定であるが、東京缶詰フェアが5月25日～26日に開催されるので札幌、仙台、福岡、京阪神、名古屋の5地区の委員代表者に開催の模様を実際に見聞していくべき、その地区々々の特色を生かした方法で効果的な缶詰フェアを進めようとの話合いがなされた。

第5回商業包装検討会

日 時 昭和48年4月12日 13:30~15:30時

場 所 日本缶詰協会 会議室

議 題 ① 食品包装適正化推進協議会の経過説明

② 食品包装適正化の今後の対策について

③ そ の 他

※ 検 討 会 の 概 要

食料かん、びん詰、飲料の贈答用詰合包装基準の考え方について、日本缶詰協会、東京都食品卸同業会などがかん詰、びん詰類分科会の専門委員となって、食品産業センターを中心に進めっていたがこのほどその案がまとまり、その検討を行なった。

案の内容は次の通りであるが、2項の「円筒を直方形とみて20%以内になるようにつとめる。」とあるのは「……一応の目安として20%以内……」と改めることができないか、食品産業センター、農林省側の意向をきいて見ることになった。

なお一部消費者団体から詰合品の内容表示をして欲しいとの要望が出されているが、他品種との組合せがあり、困難である点を説明し納得してもらおうということになった。

食料かん・びん詰、飲料の贈答用詰合
包装基準の考え方(案)

4.7. 12. 5

かん詰・びん詰類分科会

1. 大多数の食料かん・びん詰ならびに飲料の容器は、円筒形やビールびん形であり、なかみの比重が高いため他の商品にくらべ重量が大である。したがって
 - (1) 缶の凹み、びんの破損を防ぐため詰合包装函は、これに耐えられる強度が必要である。
 - (2) また包装函の厚さならびになかみ商品毎のぶつかりを防ぐための中仕切は輸送、持ち運び中における衝撃により詰合品が十分耐えられる必要最小限度に止めるよう努めるべきである。
2. 同種同形の食料かん・びん詰の空間容積は、円筒を直方形とみて 20%以内になるようつとめる。
3. 異種異形品の組合せを撰択決定するにあたって、詰合包装の空間率がいたずらに大きくなるような組合せは避けるように配慮すべきである。例えば、厚さの異なる商品の組合せの場合、厚さの小さい商品には枕部分の空間が生ずることは止むを得ないが、著しく高低差のある商品の組合せのため大部分に上げ底が生ずるような詰合せは避けるべきである。
4. 贈答品としての心理的な美観、体裁は必要であるが、これがため包装費がかさむようなことは避け、包装費の占める割合は、原則として 15%以内にとどめるようにつとめるべきである。

関係団体報知

〔協会事務所移転〕

※ 社団法人北海道アスパラガス協会は、46年10月以降、小樽市街友会館を仮事務所として業務を行なっていたが48年4月から下記に移転した。

新住所 〒064 札幌市中央区南四条西十三丁目

クレードル興農株式会社内

[時局講演会]

※ 日本業務用食品卸協会（会長 桜井潔氏）では下記により時局講演会を開催した。

日 時 和和48年4月21日(土) 13:00時より

場 所 砂防会館 2階大会議室

千代田区平河町2丁目7

演 題 「中国貿易の今後について」
(食品関係を主体とした。)

講 師 通産大臣 中曾根 康 弘 氏

農林大臣 桜 内 義 雄 氏

通産省通商局 市場第四課長 内 田 祯 夫 氏

都 重 雄 氏 死 去

都 重雄氏（熊本缶詰㈱社長 日本缶詰協会理事）は熊本医大入院中のところ
喘息による心臓発作のため4月17日午後11時25分逝世された。享年66。
告別式は4月25日午後1時より熊本市段山本町5-24 熊本缶詰㈱において
社葬をもってしめやかに執り行なわれた。

喪主長男都 一宣氏 自宅熊本市神水町1-18-14

会 員 消 息

[営業所開設]

※ ~~株~~祭原(東大阪市本庄1,661番地 取締役社長森際幸夫氏)では下記により岡山営業所を開設することになった。

名 称 ~~株~~ 祭 原 岡山営業所
場 所 〒700 岡山市泉田24の3
電 話 岡山(0860)32-8251~3
テレックス サイハラオカヤマ 592-823
開設月日 昭和48年5月1日
所 長 笠 貢 嘉 行 氏

[レンゴー食品~~株~~が正式発足]

※ 吉川酒類~~株~~(代表取締役社長田中福一郎氏)池田商事~~株~~(代表取締役社長池田正博氏)三新食品~~株~~(代表取締役社長黒沢正己氏)東商販売~~株~~(代表取締役専務取締役佐藤正司氏)の4社が統合したが酒類販売場移転認可の関係で遅延していたが4月11日付で正式に発足した。
役員人事は次の役員が就任した。

社 名 レンゴー食品株式会社
代表取締役社長 田 中 福一郎 氏
代表取締役 専務取締役 池 田 正 博 氏
同 佐 藤 正 司 氏
常務取締役 小 林 一 氏
同 速 藤 英 忠 氏
同 斎 藤 方 雄 氏
取締役 原 正 四 氏
同 須 山 賢 次 氏
同 鈴 木 照 秋 氏
同 温 井 祐 二 氏

監　查　役　　尾　里　勝　夫　氏

[支店社屋移転]

※ (株)東京北洋葛飾支店(葛飾区白鳥3丁目32番7号)は4月9日より城東支店と改め下記に移転した。

新住所 〒120 東京都足立区綾瀬6丁目8番21号

新社名 株式会社 東京北洋城東支店

電話 03(605)7181代

[事務所移転披露]

※ 北洋商事㈱(取締役社長浅井二郎氏)では3月16日に大田区平和島6～1～1 東京流通センタービル7階に移転したが、この事務所移転ならびに横浜配送センター竣工披露を4月5日13:00～15:00時同東京流通センター2階大展示会場で盛大に開催した。

